

○誰一人取り残さないまちづくり

・人権教育の推進

「個性を認め合い 互いの心に寄り添う町」の実現に向け、関係機関と連携した取組を進める。また、ほくほくプラザでは、人権教育推進の拠点として事業を推進する。

・地域福祉の充実

物価高騰などにより生活への影響が懸念される世帯へ、国や県と連携し、円滑な給付措置を実施する。

「みんなで支えあい えがおで 共に暮らすまち 北栄町」を基本理念とする北栄町地域福祉推進計画に沿って、重層的支援体制整備事業など地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、令和7年度からの次期計画の策定を進める。

・高齢者福祉の充実

北栄町介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図る。

認知症施策では、オレンジガーデニングプロジェクトや啓発映画上映会の開催、認知症講演会の開催など、認知症への理解を図る。

・障がい者福祉の充実

北栄町障がい者計画などに基づき、障がい福祉サービスの提供体制の確保に努める。

・健康づくりの推進

第3次健康ほくえい計画に基づき健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。

各種健（検）診等の受診率の低下や健康講座の開催の減少に対し、令和6年度から健康診査・がん検診の受診券を、すべての対象者に送付する。

セット健診やがん検診の休日健診及び医療機関での実施、1度に健康診査・胃がん・肺がん・女性のがん検診が受診できる日の設定、スマートフォンなどで集団検診の予約ができるシステムの導入などの環境整備をすすめる、受診率の向上、疾患の早期発見、早期治療につなげる。

健康推進員による各自治会への健康講座開催の働きかけや地域に根差した健康づくり活動を展開し、生活習慣の改善の取組を強化する。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、データに基づいた保健事業、介護予防事業等により健康寿命の延伸と医療費の抑制を進め、糖尿病性腎症を

はじめとした生活習慣病重症化予防のための保健指導を推進する。

医療体制の確保については、由良地区の医療機関の誘致等や医院の事業承継について、県、医師会等と連携して取り組む。

・男女共同参画の推進

第4次男女共同参画基本計画に基づき、「性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野において誰もが輝く町」を目指して取組を推進する。